

4. 生産対策（災害への対応、国土強靱化）

農業現場における自然災害被害防止対策

- 農林水産省では、農業現場における自然災害等被害の防止に向けて、各農政局を通じて都道府県等に技術指導等を実施。
- 農業技術の基本指針、被害防止等に向けた技術指導、農業経営者のための自然災害危機管理マニュアル等を取りまとめ、品目・災害の種類ごとに対策を周知。

農業用ハウスの災害被害の防止に向けた技術指導の徹底について、各農政局等を通じて都道府県等に周知を実施

【台風時の強風、豪雨に対する被害防止】

①事前の対策

- ・ハウスの構造強化（別紙1）
- ・ハウスの点検、必要な補修 等

②直前の対策

- ・最新の気象情報、警報、注意報の確認
- ・チェックリストを活用した保守管理（別紙2） 等

③事後の対策

- ・冠水又は浸水したほ場の排水ポンプによる速やかな排水
- ・各部の点検及び必要に応じた補修
- ・ハウス内温度の急上昇を抑制するための換気 等

別紙1

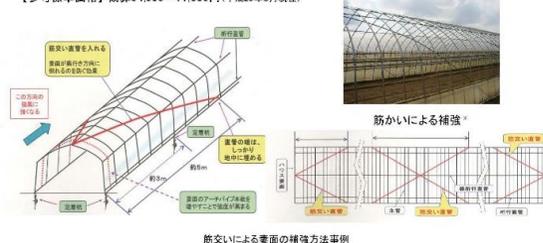
生産者が自分で行える補強資材等によるパイプハウスの構造強化対策

パイプハウス等においては、補強資材等（筋かい、タイバー、根がらみ、中柱、各部の有効的補強など）を有効な位置に取り付けることによってハウス構造の強度をアップすることが可能になります。下記に具体的な補強資材等による構造強化対策を紹介いたします。

※特記：下記掲載の参考標準価格は、間口6m×奥行5m×330㎡(100坪)にて算出した材料費であり、工事費等は含まれておりません。

1. 筋かい直管による補強（耐力20%程度向上）

【目的】ハウスを剛強に固め、表面が桁行方向及び間口方向へ倒れるのを防止する。
 【設置上の注意】筋かい直管は、各アーチパイプと部品等で固定し、下端部は必ず地面に30cm以上埋め込むこと。
 【設置効果】主要の耐力は筋かいを設け、横倒れを防止することによってハウス全体の耐力が20%程度アップする。
 【参考標準価格】概算64,000～71,000円（平成26年6月現在）

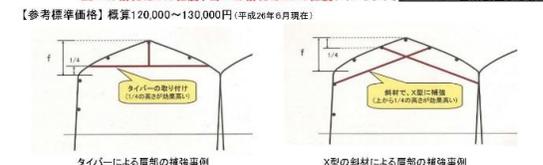


筋かいによる表面の補強方法事例

2. タイバー及び斜材でX型による補強

1) タイバーによる補強（風への耐力6%、雪への耐力43%程度向上）
 【目的】アーチパイプの変形抑制を防止し、特に耐積雪強度をアップする。
 【設置上の注意】軒から棟の高さをfとすると、軒から1/4の位置に取り付ける。
 【設置効果】タイバーを全てのアーチパイプに取り付けた場合には、取り付けていないハウスと比較して、**風への耐力は6%程度、雪への耐力は43%程度アップ**します。（4スパンに1箇所設置した場合）
 【参考標準価格】概算85,000～97,000円（平成26年6月現在）

2) 斜材でX型による補強（風への耐力9%、雪への耐力65%程度向上）
 【目的】アーチパイプの変形抑制を防止し、特に耐積雪強度をタイバー補強よりさらにアップさせる。
 【設置上の注意】軒から棟の高さをfとすると、棟から1/4の位置と軒を結ぶように斜材でX型に取り付ける。
 【設置効果】X型の斜材を全てのアーチパイプに取り付けた場合には、取り付けていないハウスと比較して、**風への耐力は9%程度、雪への耐力は65%程度アップ**します。（4スパンに1箇所設置した場合）
 【参考標準価格】概算120,000～130,000円（平成26年6月現在）



タイバーによる屋根の補強事例

X型の斜材による屋根の補強事例

別紙2

農業用ハウスの被害防止に向けた台風前のチェックリスト

情報収集	①
周辺整備	②
	③
	④
	⑤
体面対策	⑥
	⑦
	⑧
破壊・倒壊対策	⑨
	⑩
	⑪
	⑫
	⑬
	⑭
	⑮

（ハウスの耐風速以上の強風が予想されるとき）
 最新の気象情報により、ハウスの耐風速以上の強風が予想される場合は、あらかじめ被覆フィルムを除去しておく。
 切断除去する場合、事前に農業共済に連絡しておかないと支払いの対象にならない可能性があるため、予め手順を確認しておく。

園芸産地における事業継続強化対策

- 近年激甚化する風水害等の自然災害への対策を加速化するため、達成すべき中長期的な目標、加速化・深化すべき対策の内容等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定（令和2年12月11日）。
- 非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業省ハウスを有する園芸産地について、非常時の対応能力向上に向けた事業継続計画の策定と事業継続計画の実行に必要な体制整備や実践に必要な取り組みを支援。

1 事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制整備【補助率：定額】

- 事業継続計画策定に向けた検討会の開催
- 非常時の協力体制整備に向けた検討会の開催
- 事業継続計画の推進に向けた講習会の開催及びマニュアル作成



2 事業継続計画の実践

(1) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証【補助率：定額】

- 農業者自らがハウスの補強や復旧を行うための自力施工講習会の開催
- 技能習得のために外部で行われる研修会等の受講
- 災害による被害が生じた後に、協力体制や自力施工の技術を活用してハウスの復旧を行う実証の取組



(2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策【補助率：1/2】

【対象：今後10年以上の利用が見込まれるハウス】

台風・大雪等によるハウスへの被害を軽減するための

- ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー、斜材、中柱等）
- 防風ネットの設置
- 耐候性を発揮させるための融雪装置等
- 停電時の機能維持のための非常用電源の導入（共同利用に限る）



<事業の流れ>



災害への対応（園芸施設共済への加入促進）

- 近年、台風、大雪等により、農業用ハウスに大きな被害が発生していることを踏まえ、園芸施設共済への加入を促進しているところ（令和5年度の加入率は77.0%）。
- 園芸施設共済の加入促進策として、補助事業の要件化や各関係機関への協力要請、園芸施設共済の補償拡充及び掛金割引措置を実施。

補助事業との関連付け

- 園芸施設の設置に係る補助事業について、園芸施設共済等保険への加入を要件化（強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業等）

園芸施設共済の拡充

【補償の拡充】

- 補償充実のための特約を追加
 - ・ 特約① 復旧費用特約（被覆材は補償対象外）
復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償
 - ・ 特約② 付保割合追加特約
新築時の資産価値の最大2割を補償
- 小さな損害も補償する特約を追加
 - ・ 損害額が1万円を超える小さな損害から共済金を支払い（従来は3万円が補償の下限）

【掛金の割引】

- 小さな損害（10万、20万、50万、100万）を補償から外すことにより掛金を大幅に割引
- 生産部会等の集団で加入すると、掛金を5%割引
- 太いパイプ（31.8mm以上）ハウスや補強により同程度の強度を満たすパイプハウスは、掛金を15%割引
- 全棟加入が原則であるが、耐用年数を大幅に超過した施設（耐用年数の2.5倍）を補償範囲から外すことにより掛金を安くすることも可能

<パイプハウスの場合>
※ 特約を両方付加した場合
※ 特約には国の掛金補助はありません。

